

とっとり県民活動活性化センター職員採用試験募集案内

鳥取県では、鳥取県中部地震からの復興に向けた地域住民の取り組みや NPO、ボランティア団体等の活動に対して支援を行う「震災復興活動支援センター」（以下「復興支援センター」という。）を平成 29 年 4 月 1 日に設置しました。

復興支援センターは、倉吉市の商業施設「パープルタウン」内に事務局を置く 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「活性化センター」という。）に業務委託されています。

復興支援センターでは、平成 30 年 4 月から「鳥取県中部地震 生活復興支援事業」として、地震の影響により住宅問題を始めとする生活面での課題が解決されていない方々の生活復興を支援するとともに、災害に強い地域づくりを支援する活動に取り組んできました。

平成 31 年度も引き続き、「鳥取県中部地震 生活復興支援事業」を円滑に進めるために、災害被災者と行政や福祉機関、または、ボランティア団体や建設業、瓦工事業等の関係者間での連携を図り、支援が必要なご家庭と専門家をつなぐことが可能で、被災者や様々な業種の人々と良好な関係を築きながら、復興のためのネットワークづくりに意欲的に取り組むことが出来る人材を求めています。

ついては、以下のとおり、復興支援センターの担当職員を募集します。

1. 受付期間・書類選考・面接試験・採用候補者発表日

受付期間	平成 31 年 2 月 1 日(金) ~ 2 月 15 日(金) ※必着	
書類選考	期間	平成 31 年 2 月 19 日(火)まで
	結果通知	平成 31 年 2 月 20 日(水)発送予定
面接試験	試験日	平成 31 年 2 月 24 日(日) 10 時 ~ (詳細は、書類選考試験合格者のみに御連絡します。)
	会場	公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター (鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2 階)
採用候補者発表日	平成 31 年 2 月 26 日(火) 予定	

2. 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務先

(1) 募集職種及び採用予定者数

非常勤職員：1 名

(2) 職務内容

鳥取県からの委託事業として、復興支援センターによる鳥取県中部地震で被災された方々の生活復興の支援活動と災害に強い地域づくりに関する次の業務を行います。

ア 被災世帯の実態調査の支援

- ・倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町（以下「中部市町」という。）が行う被災世帯を対象とした戸別訪問等による実態調査に対して必要な支援を行う。
- ・中部市町及びその他関係機関等と連絡調整を行い、実態調査の進捗状況を把握し、課題等の情報共有を図る。

イ 「生活復興プラン」作成の支援

- ・中部市町が行う被災世帯の実情に応じた課題解決策（以下「生活復興プラン」という。）の検討・作成に対して必要な支援を行う。
- ・中部市町や他関係機関等と連絡調整を行い、生活復興プランの作成状況を把握する。

ウ 被災した家屋の修繕に関する調整業務

- ・鳥取県や中部市町の補助制度等を活用した被災家屋の修繕に関する連絡と調整を担う。
- ・補助制度に関する申請手続きと建設業者（大工、板金、瓦工事業者等）への工事依頼、補助制度への報告を行う。
- ・被災家屋の修繕に関わるボランティア団体や被災家庭との連絡と調整を担う。

- エ 「生活復興支援チーム」（専門家等）派遣に関する調整、取組補助及び派遣後のフォローアップ
 - ・被災世帯へ派遣する専門家等の調整及び専門家等の取組に対して必要な補助を行う。
 - ・生活復興支援チーム派遣後の被災世帯の状況に応じてフォローアップを行う。
- オ 「災害に強い地域づくり」の推進
 - ・地域コミュニティの維持や強化のための活動や防災文化の醸成に向けた活動の支援を行う。
- カ 伴走支援の実施、「つなぐ」役割
 - ・上記ア～オの支援活動に関して、「よりそう姿勢」で臨む伴走支援に取り組むとともに、被災世帯や各地域と中部市町や関係機関、団体、専門職等の支援者の間に入り、両者を「つなぐ」役割を担う。
- キ その他
 - ・上記ア～カの業務に関連・付随する業務

(3) 勤務先

震災復興活動支援センター

鳥取県倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター内
※鳥取県中部地域（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町）を中心に主に県内での出張業務があります。

3. 受験資格

- (1) 性別・年齢は問いません。
- (2) 鳥取県中部地震の被災者支援活動に強い関心のある方。
- (3) 土日・祝日や夜間等、勤務日や勤務時間の変更が対応可能であること。
- (4) データ管理、情報収集、文書作成（Microsoft WORD 等）、表計算作成（同 Excel 等）パソコンを使ったデータ、及び書類作成能力のある方。
- (5) 中型（旧普通）自動車免許を有する方（AT 限定可）。
- (6) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人、又は平成 31 年 3 月 1 日（金）までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4. あると好ましい経験、スキル・技能（必須ではありません）

- ・民間企業（公益団体を含む。）又は地方自治体等で、社会福祉関連事業に関する職務経験。
- ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の福祉関連施設での職務経験（特に介護支援専門員、社会福祉士、保健士等の有資格者）。
- ・被災地での復興支援事業に関する実務経験。
- ・高齢者等への傾聴活動の経験。
- ・NPO 活動、ボランティア活動、地域づくり活動を行う団体への支援に関する実務経験。
- ・NPO 等での職務又は活動の経験。

※ 経験、スキルを紹介できるもの等があれば、添付してください。

5. 受験申込み

(1) 応募書類

次の応募書類を「12 申込先・連絡先」の申込先への持参、又は郵送にて送付してください。なお、応募書類は返却できませんので、御了承ください。

ア 履歴書（写真貼付）（指定様式）

*記載について

○全ての欄にもれなく正確に記入してください。

○連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。

電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話の番号も併せて記入ください。

○記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

イ 職務経歴書

規格等：A4 判サイズで 2 枚以内

ウ 作文

規格等：A4判サイズで2枚以内（文字数は2,000文字以内）

テーマ：「鳥取県中部地震の影響で、住宅の修繕や生活課題が解決されていない方々に対して地域や社会全体が取り組めること。またそのために震災復興活動支援センターはどのような役割を果せるか。」

(2) 受付期間

平成31年2月1日(金)～2月15日(金) ※ 必着

*持参の場合は、事前に御連絡の上、受付時間（平日 10:00～18:00）の間に持参ください。

6 書類選考

履歴書及び作文により順位付けを行い、書類選考通過者を決定します。

ア 結果の通知時期：平成31年2月20日(水) 発送予定

イ 結果の通知方法：文書にて通知します。

なお、通過者に対しては電話での連絡も併せて行う予定です。

7 面接試験

書類選考通過者に対して、個別面接による口述試験を行います。

ア 日時 平成31年2月24日(日)

※詳細な時間については、書類選考の結果の通知とともに個別に御連絡します。

イ 会場 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 事務所

(鳥取県 倉吉市 山根 557-1 パープルタウン2階)

ウ 面接時間 一人当たり 20分程度

エ 注意事項 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。

※ 遅刻者は受験できません

指定する場所以外での喫煙は禁止します。

8 採用候補者等の決定方法

面接試験の結果により審議の上、採用候補者及び補欠候補者(順位)を決定します。ただし、採用候補者となり得る者がいないと判断した場合は、採用候補者を決定せず引き続き再募集を行います。

ア 結果の通知時期 平成31年2月26日(火) 発送予定

イ 結果の通知方法 文書及び電話にて通知します。

9 採用試験結果の開示

本採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示の内容は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	受験者本人に係る採用試験の合否、順位及び面接試験の総合点	合格発表日から1ヵ月	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター (鳥取県倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン2階)

採用試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証等の写真により本人が確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来所できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、活性化センターまでお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、面接試験日当日に82円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、原則として郵送による開示請求はできません。

10 採用開始日

平成 31 年 4 月 1 日(月)を採用予定日としています。

11 勤務条件

非常勤職員とし、任用期間を平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 (新元号 2 年) 年 3 月 31 日までとします。

給与	活性化センターの規定を摘要しますが、各種手当については予算の範囲内での支給になります。 (1) 基本給 177,990 円 *月あたり 17 日間の勤務する場合、日額 10,470 円 (2) 各種手当 賞与なし、通勤手当等あり
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等
休暇	活性化センターの規程に基づき、次に掲げる休暇を取得できます。 年次有給休暇、特別休暇、義務免 等
勤務日及び勤務時間	月 17 日勤務 原則として、次に掲げる勤務日及び勤務時間となります。 月曜日から金曜日 (午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分、休憩 1 時間) ※必要に応じて時間外勤務 (残業) で対応して頂くことがあります。 ※復興支援センターの業務時間に応じて、勤務日及び勤務時間を変更する場合があります。

※活性化センターの規程は、鳥取県の規程に準じて策定しています。

12 申込先・連絡先

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 職員採用担当 宛て
〒682-0023
鳥取県倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階
電話 (0858) 24-6460

13 個人情報の取扱い

本採用試験に関して収集した個人情報については、本採用試験の選考、書類選考並びに本試験の結果通知及び採用手続き以外には利用しません。